

「板橋区都市づくりビジョン」(最終案)について

第1章 板橋区の都市を知る/板橋区の魅力つよみ(本編p1~)

- 予測困難な時代における持続可能な都市の実現のため、「地域の価値を最大化する『板橋都市デザイン』」の考え方を共通認識とし、『都市空間』だけでなく『都市活動』を総合的・統一的に捉えた協働の都市づくりを進めていく。
- 地域資源や公共空間、公共施設などを最大限に活用し、身近な生活圏の豊かさを形成していく。
- 区や区民等、事業者などの多様な主体が、未来の“板橋”を思い描き、協働の都市づくりを実践していく取組を全区的に波及させていく。



○区を持つ現状の魅力・つよみを認識し、それらを活かした区独自のブランド価値を高めていく都市づくりを進めていく必要がある。

- ▶”生活の舞台”としての板橋区の魅力・つよみ(都市空間)
- ▶”ひとが織りなす活動”としての板橋区の魅力・つよみ(都市活動)
- ▶板橋区の都市に関する声



第2章 板橋区都市づくりビジョンの役割・改定背景(本編p19~)

- 「板橋区都市づくりビジョン」は、都市計画法第18条の2に基づく「区市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)」である。
- 本計画は、第四次の都市計画マスタープランとして策定し、計画期間は、令和8(2026)年度から概ね10年後を想定した「板橋区基本構想」改定までとする。なお、計画策定にあたっては、概ね20年後の長期的な視点も見据えたものとする。

▶改定背景

- 人口減少社会を見据え、多様なひとが住み、活動する魅力と活力ある持続可能な社会をめざしていくことが求められる
- 激甚災害・複合災害、気候変動への備え
- 脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現
- グリーンインフラの推進
- ウォーカブルなまち
- 暮らしの中でのウェルビーイング
- ライフ・ワークスタイルの多様化、移動スタイルの変化
- 次世代技術の社会実装への対応

第3章 めざす都市の姿(本編p29~)

(1) 将来像(めざす都市の姿)

○本計画は、上位計画である「板橋区基本構想」がめざす将来像を実現していく。

板橋区基本構想 将来像 未来をひらく 緑 と 文化 のかがやくまち “板橋”

○板橋区基本構想で掲げた将来像につながる「9つのめざす姿」を実現するため、都市づくり分野のめざす姿の実現だけでなく、防災・危機管理、産業、環境分野のめざす姿をはじめとする8分野の実現に貢献していく。

(2) 3つの都市像

○3つの都市像を見据えた都市づくりを推進することで、将来像の実現に貢献する。



(3) 地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」(以下、都市デザインと同義)

○将来像の実現をめざし、予測困難な時代において持続可能な区政を実現するため、多様な主体との協働や社会潮流の変化の見極め、進化するデジタル技術の活用を見据える必要がある。都市づくりによる効果の全区的な最大化を図るため、「都市空間」だけでなく「都市活動」を総合的・統一的に捉える考え方として、板橋区の「都市デザイン」を定義する。

地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」

河川、道路、鉄道、建物、公園、広場などの生活の舞台となる「都市空間」全体と、くらし、働き、学び、楽しみ、憩う、交流するなどのひとが織りなす「都市活動」の営みを、総合的・統一的に捉え、板橋区で育まれてきた自然・歴史・文化などの地域固有の個性や魅力・つよみを最大限に活かしていくトータルデザインの考え方



(4) 将来都市構造・土地利用の方針

- 区のみである交通利便性、充実した医療・産業・商業などを「都市空間」と「都市活動」の効果的な連携により、さらに発展させることで、鉄道を中心に都市機能が集積した個性ある拠点形成する。
- それぞれの拠点を、鉄道だけでなく、バス路線や進化・多様化するモビリティ、ウォーカブルな空間を結び、人々の回遊を生み出していくことで、「ネットワーク型集積都市」を形成する。



図表:土地利用方針図

図表:将来都市構造図

第4章 分野別都市づくりの方針（本編p45～）

分野別都市づくりの基本的な考え方

- 将来像・3つの都市像の実現に向け、地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」がめざすものを明らかにし、それを軸とする分野別都市づくりの方針を示す。
- 3つの都市像を見据えた分野別のまちの姿と、その都市空間を活用した都市活動を示すことで、多様な主体との協働を図り、将来像の実現をめざす。
- 板橋区基本計画2035の防災・危機管理分野、産業分野、環境分野をはじめとする8つの分野と連携し、生活の舞台となる都市空間整備と、ひとが織りなす都市活動の取組を推進する。



板橋区基本計画の分野と3つの都市像の関係図

分野別都市づくりの方針

分野別都市づくりの方針	3つの都市像を見据えた分野別のまちの姿		
	引継ぐ都市	彩る都市	支える都市
都市デザイン (各分野に共通する基本的な考え方)	▶ 進化するデジタル技術による都市づくりの政策と実践 都市づくり×DX	▶ 板橋固有の資源や文化を活かしたブランドの創造と発信 地域資源×プロモーション	▶ 公共施設を核とした身近な生活圏の交流と活動 公共施設×価値創造
グリーンインフラ	▶ 板橋固有の自然を次世代へ引継ぐまち 子ども 若者 産業 環境	▶ 四季折々に彩られるみどりの舞台で楽しむまち スポーツ 文化 産業 環境	▶ 気候変動にも対応するみどりと支え合うまち 健康 環境
道路・交通	▶ 身近な交通環境が未来をひらくエコなまち 環境 都市づくり	▶ ひと中心で、少し先まで巡り歩きたくなるまち スポーツ 文化 産業 都市づくり	▶ 安全で誰もが安心して出かけたいまち 子ども 若者 教育 健康 都市づくり
住環境・暮らし	▶ 新しく多様なライフスタイルが叶うまち 子ども 若者 環境	▶ 発展する文化・産業と共に輝くまち 教育 スポーツ 文化 産業	▶ 暮らしの居場所を地域で守るまち 子ども 若者 教育 健康 福祉 介護 産業 都市づくり
安心安全	▶ 予測し備える準備が非常時に生きるまち 防災 都市危機管理 都市づくり	▶ 日常のつながりが災害時の絆になるまち 教育 防災 危機管理	▶ 強靱な都市基盤が支え共に助け合うまち 福祉 介護 防災 都市危機管理 都市づくり

第5章 エリア別都市づくりの方針（本編p99～）

エリア別都市づくりの基本的な考え方

- 各エリアの特徴から多様な価値・魅力を創造し、各エリアの課題に対応したきめ細やかな都市づくりを実現するための方針を定める。
- 隣接するエリアや隣接自治体との連携を意識した総合的・統一的な取組が重要である。
- 8つのエリア区分は、地域活動やコミュニティのまとまりを基本とし、幹線道路などの都市構造、土地利用のゾーン、鉄道駅の利用圏などを考慮している。



図表：エリア区分図

第6章 都市デザインの推進に向けて（本編p195～）

協働の都市づくりの基本的な考え方

- 区民等・事業者・区が地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」を共通認識として、協働の都市づくりを取り組むことで、将来像・3つの都市像の実現を図る。
- 『板橋都市デザイン』推進のため、すでに区や地域で進められている取組や活動をモデルに定め、更に充実させるとともに、今後の全区的な都市づくりに波及させていく。
- 区が公共施設の整備などで、先導的に取り組むことで、民間事業者だけでなく、区民や国、東京都などへ『板橋都市デザイン』の理解を促し、浸透させることをめざす。

地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」を先導

都市デザインを牽引するモデル

- 都市デザインモデル01 都市機能のかさなり（拠点）
- 都市デザインモデル02 沿線のつながり（ネットワーク・軸）
- 都市デザインモデル03 場面のひろがり（土地利用）



区民等の取組（道路、公園、学校などの公共施設整備）

『板橋都市デザイン』の活動や成果を発信

協働の取組

取組の改善

区民等の取組

（地域の都市づくりの機運醸成やルール検討、にぎわい活動、維持・保全活動）

事業者の取組

（大規模な土地や景観重点地区などでの開発事業や整備した建築物・公共空間の活用・維持・保全）

デジタル技術などによる多様なデータの分析

取組の改善

都市づくりの評価と改善

改定スケジュール

- 計画案の各段階において、庁内検討部会、都市計画審議会、区議会、パブリックコメント・住民説明会等で広く意見を伺いながら進めてきた。

	庁内検討部会 (課長級)	都市づくりビジョン 改定部会	庁議 (経営戦略会議)	区議会 (都市建設委員会)	都市計画 審議会	策定 工程	
令和5年度	●11月30日		●1月23日	●2月19日	◇3月26日	改定方針	
令和6年度	●7月18日	●5月27、31日 ●8月6日	●9月3日	●9月26日		骨子案	
	●12月6日	●12月20日 ●3月7日	●1月14日	●2月17日	◇11月12日 ◇1月27日	素案	
令和7年度	4月					案	
	5月						
	6月		●5月27日				
	7月	●7月8日	●7月15日				
	8月						
	9月		●9月30日				
	10月			●10月21日			◇10月29日
	11月				●11月6日		
	12月	●12月18日～25日					
	1月		●1月9日	●1月20日			
2月				●(2月17日)			
3月					◇(3月26日)	最終案	
						策定	